

第1章 JSEEA-CF（水勘定）作成のための基礎データ

平成24年のJSEEA-CFの水勘定を作成するための基礎データの洗い出しと評価を行った。以下では、基礎データの収集区分、基礎データの収集状況と問題点、個別基礎データの概要を示す。

1. 1 基礎データの収集区分

JSEEA-CFの水勘定を作成するための基礎データは、水の物的供給・使用表、水中への排出勘定、ハイブリッド供給・使用表及び水資源の資産勘定に区分される。それぞれの収集区分の概要は次のとおりである。

（1）水の物的供給・使用表

水の物的供給・使用表は5つのセクションで構成され、水フローの情報を提供する。

①環境からの取水

取水源は陸水源とその他の水源に区分される。陸水源は地表水、地下水、土壌水の情報を、その他の水源は降水、海水の情報を提供する。

②取水した水の企業と家計への配水・使用

取水した経済単位により使用される（自己使用のための取水という）情報、あるいはある処理の後に別の経済単位に配水される（配水用の取水という）情報を提供する。

③家計・企業間の廃水と再利用水のフロー

水の配水と使用の処理後の経済単位間の廃水と再利用水のフローに関する情報を提供する。

④環境への水のリターン・フロー

環境に返される水のフローに関する情報を提供する。このフローは産業と家計から環境への直接の廃水フロー（処理施設に送られなかった廃水フロー）と、処理後の処理施設からの水フローがある。

⑤蒸発、蒸散及び生産物に組み込まれた水

取水により経済領域に入る水フローと、水のリターン・フローとして環境に返される水フローのバランスを説明するには、取水の蒸発、蒸散、生産物に組み込まれた水の情報が必要となる。

（2）水中への排出勘定

水中への排出勘定は物質の水中への総放出に関する物的供給表と物質の水中への総放出に関する物的使用表から構成される。

①物質の水中への総放出に関する物的供給表

物的供給表は産業と家計による水中への排出や放出の生成に関する情報を物質の種類別に提供する。

②物質の水中への総放出に関する物的使用表

物的使用表は下水処理業による処理廃水への放出と環境への排出に関する情報を提供する。

(3) ハイブリッド供給・使用表

水勘定では、物的な取水とその使用を、産業別の産出及び付加価値の推計値や家計最終消費の合計と結びつけるための情報を提供する。物的・貨幣的情報を同じ勘定表に表示することにより、例えば構造変化に起因する経済の変化が水資源に及ぼす影響を評価するための情報を提供する。

(4) 水資源の資産勘定

水資源の資産勘定は、会計期間の期首及び期末時点における水のストックに関する情報と、水資源が人工貯水池にあるのか、湖又は河川か、地下水か土壌水かの情報を提供する。この勘定は、取水され、消費され、降水を通じて増加し、又は他国への流出や他国からの流入（我が国では存在しない国際河川による）によって変動する水フローの情報を提供する。

1. 2 基礎データの収集状況と問題点

平成 24 年度の主要データ収集状況(勘定表で使用する必須項目のみ)を表 1.2-2 に示す。この表は、JSEEA-CF の水勘定を作成するために必要な我が国の既存統計について、データの種類別に、最新年/度の公表動向、平成 11 年度、平成 16 年度、平成 21 年度及び平成 24 年度の収集状況を整理したものである。

(1) 収集状況の総括

①水の物的供給・使用表

農業用水以外の基礎データは平成 24 年値を収集した。

農業用水は日本の水資源（平成 26 年版）に平成 23 年値まで公表されている。農業用水量の推移をみると（表 1.2-1）、直近 3 年間（平成 21 年～平成 23 年）は 544 億 m³/年と一定値で推移しているため、平成 24 年値は平成 23 年値を使用することとした。

表 1.2-1 農業用水量の推移

参考 2-4-1 農業用水量の推移（用途別） （単位：億m³/年）

年	1975	1980	1989	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
水田かんがい用水	560	565	559	555 (559)	559	556	554	546	539	532	529	525	520	517	515	513	514	512	510	511
畑地かんがい用水	7	11	22	25 (24)	26	27	28	29	29	27	27	28	28	28	28	28	28	28	29	29
畜産用水	3	4	5	5 (5)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	4	4	4	4
合計	570	580	586	585 (587)	590	589	586	579	572	564	560	557	552	549	547	546	546	544	544	544

- (注) 1. 農業用水量は、実際の使用量の計測が難しいため、耕地の整備状況、かんがい面積、単位用水量（減水深）、家畜飼養頭羽数などから、国土交通省水資源部で計測した値である。
 2. 推計値について、1975 年については農林水産省、その他の年については国土交通省水資源部が推計した。
 3. 1995 年の下段括弧内は平成 10 年版「日本の水資源」における公表値である。
 4. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

出典：平成 26 年版「日本の水資源」（国土交通省）

②水中への排出勘定

すべて平成 24 年値を収集した。

③ハイブリッド供給・使用表

産業連関表は平成 24 年延長産業連関表の公表が平成 28 年 3 月下旬であるため、平成 23 年の延長産業連関表を収集した。

社会資本ストックは過去の推計¹で使用した「日本の社会資本 2012」以降の更新版が公表されていないため、SNA の固定資本ストックマトリックスを収集した。

④水資源の資産勘定

下記の項目以外は平成 24 年値を収集した。

- ・プール規模別施設数
- ・湖沼面積の「面積概ね 1km² 未満」
- ・ため池面積
- ・海への流出量内訳

(2) 基礎データの問題点

①国土交通省「日本の水資源」について

農業用水の取水量は国土交通省「日本の水資源」の農業用水量データを使用しているが、最新版（平成 26 年版）では平成 23 年度分までの記載となっている。

「日本の水資源」は、国土庁長官官房水資源部が、昭和 58 年に初めて刊行して以来、毎年 8 月 1 日の「水の日」及びこの日を初日とする「水の週間」に合わせて公表してきたが、今年度はまだ公表されていない（平成 27 年 12 月 4 日現在）。

これは、水循環基本法が平成 26 年 4 月 2 日に公布され、法の施行期日が平成 26 年 7 月 1 日となったことや、水循環基本法で国会への年次報告（白書）が規定されたことが原因と思われる。

②環境省「水質汚濁物質排出量総合調査」について

環境省「水質汚濁物質排出量総合調査」の事業所（特定施設別）総排水量は平成 21 年度作業²及び 23 年度作業³で使用していたが、平成 24 年度作業⁴では使用していない。平成 24 年度の事業所の排水量は環境省「発生負荷量等算定調査」の排水量を使用した。

「水質汚濁物質排出量総合調査」は「新たな推計方法の検討」作業で使用する可能性があるため、平成 23 年度と平成 25 年度は収集済みである。なお、平成 21 年度からは隔年調査となり平成 24 年度は調査対象年度ではない。

(3) 発生負荷量の全国拡大推計

環境省「発生負荷量等算定調査報告書」の三海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海）に対する全国倍率の表を表 1.2-3 に、三海域に対する全国倍率の図を図 1.2-1 にそれぞれ示す。

また、特記事項を下記に示す。

¹ 平成 21 年度、平成 23 年度及び平成 24 年度の「水に関する環境・経済勘定の推計作業」での推計を指す。

² 平成 21 年度水に関する環境・経済勘定の推計作業

³ 平成 23 年度水に関する環境・経済勘定の推計作業

⁴ 平成 24 年度水に関する環境・経済勘定の推計作業

①土地面積(林野面積)

平成 21 年以前の土地面積(林野面積)は、農林水産省「世界農林業センサス」の林野面積を収集していたが、平成 27 年(2015 年)の最新の世界農林業センサスは、現時点では、試行調査の段階であるため平成 24 年度はまだ公表されていない。したがって、平成 24 年度は土地白書の「我が国の国土利用の推移」より「森林」面積を収集した。

②家畜頭数(馬)

家畜頭数(馬)は、農林水産省馬関係資料を収集した。なお、平成 23 年から総餌養頭数の元資料は消費安全局動物衛生課「家畜の餌養に係る衛生管理の状況等」に変更され、平成 22 年以前と元資料が異なる。

表 1.2-2 平成 24 年度の主要データ収集状況（勘定表で使用する必須項目のみ）

平成24年度の主要データ収集状況（勘定表で使用する必須項目のみ）

分類	項目	出典	提供元	平成11年度	平成16年度	平成21年度	平成24年度	最新年/度の動向			備考
								報告年/度	実績年/度	メモ	
水の物的供給・使用表	年間取水量	水道統計	社)日本水道協会	○	○	○	○	平成24年度	平成24年度	平成25年度版は7月頃の予定	
	年間給水量	水道統計	社)日本水道協会	○	○	○	○	平成24年度	平成24年度	平成25年度版は7月頃の予定	
	上水道事業における用途別有収水量	水道統計	社)日本水道協会	○	○	○	○	平成24年度	平成24年度	平成25年度版は7月頃の予定	
	産業中分類別の水源別工業用水量及び用途別工業用水量	工業統計表	経済産業省	○	○	○	○	平成25年	平成25年	平成23年は用途別の集計なし。 平成23年工業統計調査は、平成24年2月に実施した「平成24年経済センサス-活動調査」の中の製造業に関する調査事項にて把握。	
	事業場（特定施設別）総排水量	水質汚濁物質排出量総合調査	環境省	×	○	×	×	平成26年度	平成25年度		最終成果表（平成24年度に作成）では使用していない。平成21年度から隔年調査となり、平成21年度は調査該当年度ではないため、平成21年度は平成20年度調査をSNAの産出額比率で延伸した。平成11年度も同様に推計。平成24年度も調査該当年度ではないため、同様に推計。
	農業用水取水量の推移（水源別）	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	×	平成26年	平成23年	通年だと8月頃の公表	最新版（平成27年）の公表が遅れているため平成23年データを使用。
	消雪パイプ使用水量	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	○	平成26年	平成24年	通年だと8月頃の公表	平成26年版に平成24年データの記載あり。
	流雪溝使用水量	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	○	平成26年	平成24年	通年だと8月頃の公表	平成26年版に平成24年データの記載あり。
	養魚用水使用量	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	○	平成26年	平成24年	通年だと8月頃の公表	平成26年版に平成24年データの記載あり。
	年度別発電電力量（水力、火力、原子力）	電気事業便覧	電気事業連合会統計委員会	○	○	○	○	平成26年	平成25年		
	水力発電所の最大水使用量、最大出力	ダム年鑑	財)日本ダム協会	○	○	○	○	平成27年	平成26年度		ダム年鑑2001・2006・2011・2014を使用。
	温泉湧出量（温泉利用状況）	環境統計集	環境省	○	○	○	○	平成26年度	平成24年度		
	下水処理水の用途別再利用状況（場外利用）	下水道統計	社)日本下水道協会	×	×	○	○	平成24年	平成24年度		平成11年・平成16年は記載されていないため、計上していない。
	年間出勤日数	毎月勤労統計調査	厚生労働省	○	○	○	○	平成27年度	平成26年度		
水中への排出勘定	汚濁物質排出量（都府県及び湾別総括表：三海域）	発生負荷量等算定調査報告書	環境省	○	○	○	○	平成26年度	平成25年度		平成12・17・22・26年版を使用。
	汚濁物質排出量（有明海総括表）	発生負荷量等算定調査報告書	環境省	×	○	×	×				平成12・17・22年版、平成11・21年は調査をしていない。全国倍率で対処。
	汚濁物質排出量（八代海総括表）	発生負荷量等算定調査報告書	環境省	×	○	×	×				平成12・17年版、平成11・21年は調査をしていない。全国倍率で対処。
	下水処理場年間除去量	下水道統計	社)日本下水道協会	×	×	○	○	平成24年	平成24年度		下水処理場での入口と出口での水量と濃度から流入量と流出量を推計し、差分を処理量として推計。 平成11年・平成16年は記載されていないため、平成19年度の流入/流出比率で推計。
	事業場の総排水量と排水濃度	水質汚濁物質排出量総合調査	環境省	×	○	×	×	平成26年度	平成25年度		最終成果表（平成24年度に作成）では使用していない。平成21年度から隔年調査となり、平成21年度は調査該当年度ではないため、平成21年度は平成20年度調査をSNAの産出額比率で延伸した。平成11年度も同様に推計。平成24年度も調査該当年度ではないため、同様に推計。
ハイブリッド供給・使用表	財貨・サービスの供給と需要（名目）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		
	経済活動別の国内総生産・要素所得（名目）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		
	国内総生産勘定（生産側及び支出側）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		
	国内総生産（支出側、名目）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		
	固定資本マトリックス（名目）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		
	延長産業連関表（基本表と部門集約表）	経済産業省ホームページ	経済産業省	×	○	○	×	平成23年	平成23年 (平成17年基準)	・平成23年は総務省他も公表 ・平成24年延長産業連関表 (平成23年基準)の公表日平成28年3月下旬	平成24年度は平成23年度を使用。H11は46部門表のみ。
	社会資本ストック	日本の社会資本2007, 2012	内閣府	○	○	○	×	平成24年	平成21年	日本の社会資本2012が最新	平成21年度までは水供給及び水衛生に対する固定資産の期末ストックの推計で使用。
固定資本ストックマトリックス（名目）	国民経済計算（2005年基準・93SNA）	内閣府	○	○	○	○	平成27年度	平成25年度		平成24年度は水供給及び水衛生に対する固定資産の期末ストックの推計で使用。固定資本ストックマトリックスを使用し、延長産業連関表の部門で按分して推計。	
電気事業の固定資産（水力）、建設勘定、減価償却	電気事業便覧	電気事業連合会統計委員会	○	○	○	○	平成26年	平成25年			
水資源の資産勘定	ダム有効水量、ダム湛水面積	ダム年鑑	財)日本ダム協会	○	○	○	○	平成27年	平成26年度		
	プール規模別施設数	体育・スポーツ施設現況調査	文部科学省	○	○	○	×	平成20年度	平成20年度	平成20年度以降実施されていない	平成24年度は平成20年データを使用。平成21年は平成20年、平成16年は平成14年、平成11年は平成8年のデータを使用。
	湖沼面積の「面積概ね1km ² 以上」	全国都道府県市区町村別面積調	国土地理院	○	○	○	○	平成26年	平成26年度		
	湖沼面積の「面積概ね1km ² 未満」	自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書（全国版）	環境省	×	×	×	×			第4回（1993年）版まで	第4回（1993年）版を全ての年で使用。
	ため池面積	農山村地域調査及び農村集落調査報告書	農林水産省	×	×	×	×			2005年農業センサスまで調査されていたが、2010年センサスでは調査されていない	2005年農業センサス第7巻を全ての年で使用。
	降水量	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	○	平成26年	平成24年	通年だと8月頃の公表	
	蒸発散量	日本の水資源	国土交通省	○	○	○	○	平成26年	平成24年	通年だと8月頃の公表	
海への流出量内訳	「水文学」の水収支	杉田倫明・田中正編著、筑波大学水文学研究室著、共立出版	×	×	×	×				杉田倫明・田中正「水文学」の水収支（図9.1わが国の年間の水収支を示す模式図）の比率（直接流出750：基底流出400）を全ての年で使用。	

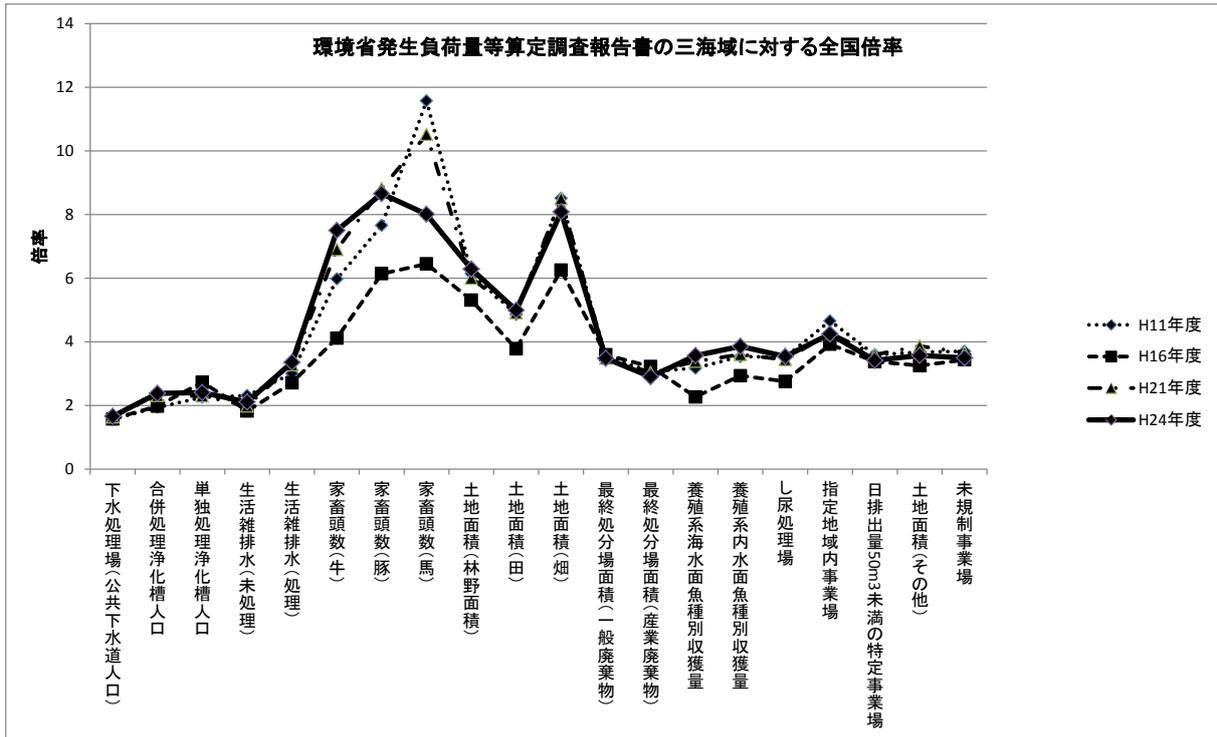
表 1.2-3 環境省「発生負荷量等算定調査報告書」の三海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海）に対する全国倍率

単位	平成11年度			平成16年度			平成21年度			平成24年度			最新年/度			全国計の出典
	環境省調査	全国計	全国倍率	報告年/度	実績年/度	メモ										
下水処理場（公共下水道人口）	人	43,847,800	68,744,859	1.57	50,785,746	80,060,848	1.58	53,524,500	87,818,736	1.64	55,497,100	91,984,215	1.66	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
合併処理浄化槽人口	人	5,259,600	10,210,061	1.94	6,465,981	12,784,390	1.98	5,966,900	13,792,291	2.31	6,028,200	14,340,553	2.38	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
単独処理浄化槽人口	人	10,756,700	24,310,504	2.26	8,902,966	24,310,504	2.73	6,401,300	14,711,799	2.30	5,426,900	13,051,849	2.41	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
生活雑排水（未処理）	人	336,775	777,910	2.31	185,334	338,739	1.83	69,846	138,559	1.98	50,622	106,857	2.11	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
生活雑排水（処理）	人	7,343,289	22,078,109	3.01	5,491,666	14,876,734	2.71	3,256,194	10,671,224	3.28	2,639,435	8,849,312	3.35	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
家畜頭数（牛）	頭	590,320	3,527,000	5.97	825,701	3,399,000	4.12	491,340	3,389,000	6.90	437,330	3,280,000	7.50	平成26年度	平成25年度	農林水産省畜産統計
家畜頭数（豚）	頭	1,290,060	9,879,000	7.66	1,584,414	9,724,000	6.14	1,122,920	9,899,000	8.82	1,125,210	9,735,000	8.65	平成26年度	平成25年度	農林水産省畜産統計
家畜頭数（馬）	頭	9,230	106,830	11.57	14,980	96,603	6.45	7,680	80,757	10.52	9,390	75,199	8.01	平成26年度	平成25年度	農林水産省馬関係資料 農林水産省馬関係資料では、平成23年から総飼養頭数の元資料は消費安全局動物衛生課「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等」に変更された。
土地面積（林野面積）	ha	4,059,647	24,918,017	6.14	4,685,448	24,860,941	5.31	4,143,177	24,845,302	6.00	3,985,291	25,060,000	6.29			2015年（平成27年）世界農業センサスの試行調査は平成24年を対象に実施済み。前回は2010年（平成22年）世界農業センサスで平成23年3月に公表 H24年度は土地白書の「我が国の国土利用の推移」より「森林」面積を代用（農林業センサスが出ていないため）：農林水産省農林業センサスH21←2010、H16←2005、H11←2000
土地面積（田）	ha	547,114	2,659,470	4.86	681,146	2,574,930	3.78	509,756	2,506,000	4.92	494,524	2,469,000	4.99	平成27年度	平成26年度	農林水産省作物統計
土地面積（畑）	ha	259,457	2,207,300	8.51	342,128	2,138,500	6.25	247,483	2,103,000	8.50	257,348	2,080,000	8.08	平成27年度	平成26年度	農林水産省作物統計
最終処分場面積（一般廃棄物）	ha	1,462	5,151	3.52	1,324	4,755	3.59	1,326	4,616	3.48	1,321	4,600	3.48	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果
最終処分場面積（産業廃棄物）	ha	2,866	8,803	3.07	2,461	7,930	3.22	2,273	6,902	3.04	2,142	6,214	2.90	平成26年度	平成24年度	都道府県別の産業廃棄物処理施設の設置状況等から推計
養殖系海水水面魚種別収獲量	t/年	83,312	264,436	3.17	115,630	262,280	2.27	78,207	264,766	3.39	70,251	250,472	3.57	平成27年度	平成25年度	農林水産省海面漁業生産統計
養殖系内水面魚種別収獲量	t/年	17,693	62,580	3.54	15,480	45,423	2.93	11,365	40,927	3.60	8,799	33,957	3.86	平成27年度	平成25年度	農林水産省

*環境省調査は、三海域の合計

単位	環境省調査	全国計	全国倍率	環境省調査	全国計	全国倍率	環境省調査	全国計	全国倍率	環境省調査	全国計	全国倍率	報告年/度	実績年/度	メモ	全国計の出典	
し尿処理場	人	6,504,000	22,856,019	3.51	5,521,879	15,215,473	2.76	3,141,700	10,809,783	3.44	2,528,000	8,956,169	3.54	平成26年度	平成25年度	環境省一般廃棄物処理実態調査結果	
指定地域内事業場	工場・事業場	8,249	38,415	4.66	8,436	33,091	3.92	7,188	30,728	4.27	6,864	29,136	4.24	平成26年度	平成25年度	環境省水質汚濁防止法等の施行状況	
日排出量50m ³ 未満の特定事業場	工場・事業場	72,405	260,114	3.59	75,537	255,100	3.38	66,609	239,498	3.60	65,038	222,229	3.42	平成26年度	平成25年度	環境省水質汚濁防止法等の施行状況	
土地面積（その他）	ha	2,178,239	8,001,579	3.67	2,527,261	8,216,326	3.25	2,158,498	8,340,349	3.86	2,289,235	8,186,991	3.58	平成26年	平成25年10月1日時点	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調の全国合計値から林野面積・田面積・畑面積を引いた値	
家畜頭数（採卵鶏）	羽	-	188,892,000	-	17,835,843	178,755,000	10.02	-	180,994,000	-	-	-	-	-	-	有明海・八代海で使用	農林水産省畜産統計 平成22年、23年及び24年は調査を休止した。
未規制事業場	工場・事業場	261,412	-	3.70	206,508	-	3.43	190,810	-	3.66	124,971	-	3.50			*未規制事業場は全国値が不明なため、指定地域内事業場と日排出量50m ³ 未満の特定事業場の全国倍率の平均値とした。	

図 1.2-1 三海域に対する全国倍率



注 1) 平成 16 年の全国倍率が他の年度より低いのは、環境省調査に有明海・八代海が含まれているため。

2) 平成 24 年度の馬の全国倍率が他の年度より低いのは、農林水産省馬関係資料の総餌養頭数の元資料が平成 23 年から変更されたため。

1. 3 個別基礎データの概要

主な個別基礎データの概要を以下に示す。

(1) 物的供給・使用表

①水道統計

統計名称	水道統計
担当部局課室名	公益社団法人日本水道協会
公表形態	書籍
項目	
1 目的及び沿革	目的：当該年度における水道施設の概況を明らかにし、国及び地方公共団体における水道行政運用の基礎資料にするとともに、関係各方面の利用に供すること。 沿革：大正 11 年第 1 号から昭和 39 年第 47 号までは日本水道協会実施の調査。「上水道統計及び報告」、「上水道統計」（戦争をはさんでいるので単年ではない）。昭和 40 年第 48 号から厚生労働省調査となり全国調査を実施。
2 作成方法	当該年度末現在において認可を受けた水道事業、水道用水供給事業、簡易水道事業又は届け出を行った専用水道を対象とする。未着工のもの、工事中のものを含む。 厚生労働省及び都道府県へ協力を求め、水道事業者及び水道用水供給事業者、簡易水道事業者等に調査表を配布し、調査を実施。
3 利用上の注意	
4 調査項目	調査項目 (1) 上水道事業調査 (2) 水道用水供給事業調査 (3) 簡易水道事業調査 (4) 専用水道調査 (5) 飲料水供給施設・簡易専用水道調査 (6) 市町村別水道普及状況調査
5 公表予定	最新版の「平成 25 年度」（第 96 号）は平成 26 年に発行

②工業統計

統計名称	工業統計（産業編、品目編、企業統計編、用地・用水編、工業地区編、市町村編）
担当部局課室名	経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 構造統計室（工業統計班）
公表形態	http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/gaiyo.html/
項目	
1 目的及び沿革	目的：我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としている。 沿革：この調査の歴史は、明治初年に民部省によって開始された「府県物産表」調査にまでさかのぼるが、独立の調査としては 1909 年（明治 42）から開始された「工場統計調査」がその始まりである。当初は 5 年ごとの調査であったが、1920 年（大正 9）以降、毎年調査が行われることになった。その後、調査対象範囲の拡大などが行われ、1947 年（昭和 22）には統計法に基づく指定統計第 10 号となった。名称は、そのときの「工業調査」から、1950 年に一時「工業センサス」とされたが、翌 51 年以降は「工業統計調査」と改められ、今日に至っている。
2 作成方法	抽出方法は全数調査（裾切り調査）※ただし、従業者 3 人以下の事業所を除く
3 利用上の注意	
4 調査項目	【甲調査（従業者が 30 人以上の事業所）】 ・ 従業者規模別産業分類別製造品出荷額等 ・ 従業者規模別産業分類別工業用地及び工業用水 等

	【乙調査（従業者が29人以下の事業所）】 ・従業者規模別産業分類別製造品出荷額等 等
5 公表予定	(1) 従業者4人以上の事業所について、調査実施から約9ヶ月後に、主要調査項目（事業所数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、有形固定資産額）を産業中分類、従業者規模別、都道府県別に集計して、速報として公表している。 (2) 調査実施から約1年3ヶ月後に「工業統計表」として、各編（「産業編」、「品目編」、「市区町村編」、「用地・用水編」、「工業地区編」、「産業細分類別統計表（経済産業局別・都道府県別表）」、「企業統計編」）を順次集計し、確報として公表している。

③日本の水資源

統計名称	日本の水資源
担当部局課室名	国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課
公表形態	http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/hakusyo/index5.html/
項目	
1 目的及び沿革	国土庁長官官房水資源部が、昭和58年に初めて刊行して以来、毎年8月1日の「水の日」及びこの日を初日とする「水の週間」に合わせて公表してきたものである。 内容は、水資源部及び関係機関の調査をもとに、日本の水需給や水資源開発の現況、今後早急に対応すべき水資源に関する課題等を総合的にとりまとめたものである。
2 作成方法	国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課及び関係機関の調査による。
3 利用上の注意	
4 調査項目	報告書の構成は、水資源に係る特定の課題を取り上げて第1編を作成し、毎年の水資源の状況等についてその時点での最新の修正を行った記述を第II編として設置している。 第II編の第2章には水資源の利用状況（水使用の現況、生活用水、工業用水、農業用水、その他用水）がある。
5 公表予定	毎年8月1日

④下水道統計

統計名称	下水道統計
担当部局課室名	公益社団法人 日本下水道協会
公表形態	書籍
項目	
1 目的及び沿革	目的：下水道事業の計画、施設、維持管理状況、建設費、財源、受益者負担金、維持管理費などの調査を基に集計を行い、下水道事業の実態を全国レベルでとらえた経年の推移を中心とした「要覧」を主体としてまとめている。 沿革：昭和10年の第1号（日本水道協会）、平成24年度版は第69号となる。
2 作成方法	下水道協会と国土交通省が共同で実施した「下水道施設等実態調査」等の結果を基にとりまとめたもの。
3 利用上の注意	
4 調査項目	【調査事項】 1. 計画 2. 普及状況 3. 各種作業 4. 水質試験成績 5. 財政関連 6. 負担金・使用料 8. 執行体制
5 公表予定	平成24年度版は2014年9月に公表（発行月は年度により異なる）

(2) 排出勘定

①発生負荷量等算定調査報告書

統計名称	発生負荷量等算定調査報告書
担当部局課室名	環境省水・大気環境局水環境閉鎖性海域対策室
公表形態	報告書
項目	
1 目的及び沿革	目的：閉鎖性海域の水質汚濁及び富栄養化の主な指標とされているCOD、窒素及びリンについて、その水質に与える影響を予測するための基礎資料とするため、又は総量削減対策の状況把握を行うため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海におけるCOD、窒素及びリンの発生負荷量及び流入負荷量の算定を行う。 沿革：昭和54年の第1次水質総量削減制度に合わせて昭和54年度のから作成。なお、水質総量削減制度は、現在、第7次(平成23年策定)まで行われている。
2 作成方法	調査票を作成し、環境省が関係都道府県に調査依頼を行い、請負者が集計し、調査報告書としてとりまとめる。
3 利用上の注意	調査対象は指定海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海）に係る20都府県が対象である。
4 調査項目	【対象水域】 水質汚濁防止法（昭和45年12月25日公布、昭和46年6月24日施行）によると、対象水域は、指定地域として、 ①人口及び産業の集中等により、生活又は事業活動に伴い排出された水が大量に流入する広域の公共用水域（ほとんど陸岸で囲まれている海域に限る）であること ②排水規制（一律排水基準及び上乘せ排水基準）のみによっては水質環境環境基準の確保が困難であると認められる地域 ③指定項目ごとに政令で定められること と定められており、具体的には東京湾・伊勢湾・瀬戸内海の3湾が対象である。 【調査項目】 COD、全窒素、全リンの3項目を対象とする。なお、汚濁源によっては排水量、事業所数、人口、家畜頭数、土地面積等もとりとまとめた。
5 公表予定	前年度実績を年度末に公表

②水質汚濁物質排出量総合調査

統計名称	水質汚濁物質排出量総合調査
担当部局課室名	環境省水・大気環境局水環境課
公表形態	平成25年度版 http://www.env.go.jp/water/report/h26-02/index.html/
項目	
1 目的及び沿革	目的：水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。このため、本調査は、水質汚濁防止法（昭和45年12月25日公布、昭和46年6月24日施行）の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。 沿革：国会図書館蔵書検索によると昭和57年度環境庁委託業務報告書が一番古い。
2 作成方法	調査対象事業所に調査票を個別配布し、事業者は排出水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式である。
3 利用上の注意	調査対象事業場は、水質汚濁防止法に定める特定施設を有する工場又は事業場（特定事業場）のうち、①一日当たりの平均的な排水量が50m ³ 以上である工場事業場、②有害物質使用特定事業場を対象とする（指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域施設を含む。）。
4 調査項目	①従業員数、出荷額等の事業規模、稼働状況、産業分類等の工場・事業場概要 ②用排水量の実績

	③生活環境項目の排水濃度、測定回数 ④有害物質の使用・製造状況と排水濃度、測定回数
5 公表予定	前年度実績を年度末に公表

③PRTR 制度

統計名称	PRTR 制度 (Pollutant Release and Transfer Register)
担当部局課室名	経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質リスク評価室
公表形態	http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/
項目	
1 目的及び沿革	目的：PRTR 制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度である。 沿革：平成 13 年 4 月から実地されている。
2 作成方法	PRTR 制度は、大きく分けて 3 つの部分に分かれている。 1. 事業者による化学物質の排出量等の把握と届出 2. 国における届出事項の受理・集計・公表 3. データの開示と利用
3 利用上の注意	PRTR 制度では、把握対象年度 1 年間において、第 1 種指定化学物質の環境（大気・公共用水域・土壌）へ排出される量（排出量）及び対象物質を含む廃棄物が事業所外へ移動される量（移動量）について、把握（算出）し届け出ることとなっている。 この算出にあたっては、排出量等の数値が機器の運転条件や原材料の性状等に大きく依存することがあるので、製造・使用工程によっては実測により把握することが実際的でない場合がある。このため、PRTR 制度においては、他の規制制度等とは異なり、実測以外の方法でも排出量等を把握してよいこととなっている。
4 調査項目	【対象化学物質】 PRTR 制度の対象となる化学物質は、本法上「第一種指定化学物質」として定義されています。具体的には、人や生態系への有害性（オゾン層破壊性を含む）があり、環境中に広く存在する（暴露可能性がある）と認められる物質として、計 462 物質が指定されています。そのうち、発がん性、生殖細胞変異原性及び生殖発生毒性が認められる「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されている。 【対象事業者】 PRTR 制度の対象事業者は、第一種指定化学物質を製造、使用その他業として取り扱う等により、事業活動に伴い当該化学物質を環境に排出されると見込まれる事業者であり、具体的には次の 1～3 の要件全てに該当する事業者となる。 1. 対象業種として政令で指定している 24 種類の業種に属する事業を営んでいる事業者 2. 常時使用する従業員の数が 21 人以上の事業者 3. いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1 トン以上（特定第一種指定化学物質は 0.5 トン以上）の事業所を有する事業者等又は、他法令で定める特定の施設（特別要件施設）を設置している事業者
5 公表予定	平成 25 年度排出分は平成 27 年 3 月 6 日に公表

（3）ハイブリッド供給・使用表

①国民経済計算年報

統計名称	国民経済計算年報
担当部局課室名	内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部
公表形態	http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data.html/
項目	
1 目的及び沿革	目的：1993 年に国連によって勧告された国際基準（93SNA）に基づき、一国全体のマクロの経済状況を生産、分配、支出、資本蓄積といったフロー面や資産、負債といったストック面から体系的に明らかにすることを目的としている。 沿革：昭和 41 年（1966）に 53SNA 準拠の計数を公表。

	昭和 53 年（1978）に 68SNA 準拠の計数を公表。 平成 12 年（2000）に 93SNA 準拠の計数を公表。
2 作成方法	93SNA の特徴、内容、推計方法については「推計手法解説書（年次推計編）平成 17 年基準版」（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編、 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html から閲覧可能。
3 利用上の注意	書籍版の利用上の注意を参照。
4 調査項目	第 I 部フロー編、第 II 部ストック編の年次計数で構成されており、それぞれ基本勘定（統合勘定と制度部門別勘定）、主要系列表、付表及び参考表からなる。平成 25 年度版の収録期間は、最近の計数を中心に平成 25 年（度）までとなっているが、巻末付録の CD-ROM には公表時系列の全て（確報計数、四半期を含む）を収録している。
5 公表予定	年 1 回（5 月）

②日本の社会資本 2012

統計名称	日本の社会資本 2012
担当部局課室名	内閣府政策統括官（経済社会システム担当）
公表形態	http://www5.cao.go.jp/keizai2/jmcs/jmcs.html/
項目	
1 目的及び沿革	目的：社会資本のストック推計のデータは、社会資本の整備水準を把握するとともに、将来に向けた社会資本政策を検討するための基礎的な資料となる。 沿革：内閣府政策統括官（経済社会システム担当）では、1960 年代から社会資本の現状を把握するために社会資本ストックの推計を実施してきた。これらのデータは、近年では 5 年ごとに公表しており、前回は 2007 年に「日本の社会資本 2007」として 2003 年度時点までの推計値を公表している。今回、2009 年度時点までの推計値をとりまとめ、公表するものである。
2 作成方法	公的機関（一般政府及び公的企業）により整備される社会資本のうち、主要 17 部門（道路、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、国有林、工業用水道）を推計の対象とし、粗資本ストック及び純資本ストックを推計している。（部門別・都道府県別のマトリクスも併せて推計）
3 利用上の注意	日本の社会資本 2007 で推計された民間主体が整備及び管理を実施している民鉄及び JR、電気通信、電力、都市ガス、私立学校、民間住宅 6 部門については推計されていない。
4 調査項目	名目投資額、デフレーター、実質投資額、耐用年数、減価償却額、ストック（2005 年暦年価格）
5 公表予定	平成 24 年 11 月

（４）資産勘定

①ダム年鑑

統計名称	ダム年鑑
担当部局課室名	一般財団法人日本ダム協会
公表形態	書籍 目次等は http://damnet.or.jp/jdf/dnen2014.html/
項目	
1 目的及び沿革	目的：ダム緒元、工事の進捗状況、使用資材の状況などの情報を提供する。 沿革：初版は 1960 年（昭和 35 年）
2 作成方法	ダム緒元、工事の進捗状況、使用資材の状況など多数の項目について、関係各機関、関係会社などに郵送により各種の実態調査を行って作成した。
3 利用上の注意	実施計画調査・全体実施設計中のダム（原則として高さ 15m 以上）を収録している。
4 調査項目	ダムの建設事業の現況と計画 全国ダム施設現況 全国ダム施設統計 全国水力発電所設備状況 水源地対策

	工事経歴と納入実績 帳表別解説・付録
5 公表予定	2月頃

②全国都道府県市区町村別面積調

統計名称	全国都道府県市区町村別面積調
担当部局課室名	国土交通省国土地理院
公表形態	http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO-title.htm/
項目	
1 目的及び沿革	目的：「全国都道府県市区町村別面積調」は、毎年10月1日時点の市区町村、都道府県及び全国的面積を取りまとめたものである。 沿革：国土の面積の公表は、明治15年(1882)に太政官統計院によって初めて実施され、人口統計と並ぶ古い歴史を持っている。昭和35年からは国土地理院が毎年公表している。 面積値は、国勢調査報告における人口密度算出や地方交付税算定(地方交付税法第12条)の基礎データとなるなど、様々な分野で利用されている。
2 作成方法	測量法(昭和24年法律第188号)第12条の基本測量に関する長期計画に基づき、10月1日時点の我が国の面積をとりまとめた技術資料である。
3 利用上の注意	
4 調査項目	都道府県面積 市区町村別面積 湖沼面積 島面積
5 公表予定	3月

③体育・スポーツ施設現況調査

統計名称	体育・スポーツ施設現況調査
担当部局課室名	部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課
公表形態	http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/shisetsu/gaiyou/1262813.htm/
項目	
1 目的及び沿革	目的：体育・スポーツの振興に資するため、我が国における体育・スポーツ施設の設置者別現在数や施設の開放状況等を明らかにし、今後の体育・スポーツ施設の整備計画策定等スポーツ振興施策の企画・立案に必要な基礎データを得ようとするものである。 沿革：昭和44年から5年～6年おきに全国全数調査として実施 *調査内容は実施ごとで異なる
2 作成方法	【調査対象】市町村教育委員会、公私立の小学校・中学校・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、国公立大学・短期大学・高等専門学校、従業員200人以上の事業所 【調査方法】全数調査
3 利用上の注意	
4 調査項目	(1) 学校体育・スポーツ施設 (2) 大学(短期大学)・高等専門学校体育・スポーツ施設 (3) 公共スポーツ施設 (4) 職場スポーツ施設 (5) 民間スポーツ施設(社会教育調査結果を活用)
5 公表予定	最新は平成20年度版で平成22年(2010年)4月公表

④自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書(全国版)

統計名称	自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書(全国版)
担当部局課室名	環境省
公表形態	http://www.biodic.go.jp/kiso/22/22_kosho.html/
項目	

1 目的及び沿革	我が国の主要な天然湖沼の自然性の消失を監視し、その保全に資するために、湖沼の水質、湖岸の改変状況、魚類の生息状況等を把握する目的で実施された。
2 作成方法	
3 利用上の注意	
4 調査項目	<p>①湖沼概要調査 調査対象湖沼の概要を把握するため、成因、面積、水質、最大水深等の20項目の調査。</p> <p>②透明度調査 透明度、水温、気温、pH、DOの5項目の調査。第4回基礎調査においては、EC、アルカリ度を加えた7項目の調査。</p> <p>③湖沼改変状況調査 調査対象湖沼の改変状況等について、湖岸改変状況（湖岸を「自然湖岸」、「半自然湖岸」、「人工湖岸」、「水面」に区分するもの）、湖岸土地利用状況（湖岸の土地利用を「自然地」、「農用地」、「市街地・工業地・その他」、「水面」に区分するもの）、湖岸の保全地域指定状況等6項目の調査。</p> <p>④魚類調査 環境省の定める特定湖沼（第2回調査は61湖沼、第3回調査以降は新濤池を除く60湖沼で実施）について、魚類相に関する記録、現在の魚類相、漁獲量等5項目の調査。</p> <p>⑤プランクトン調査（第4回基礎調査のみ実施） 上記特定湖沼について、プランクトン相（植物及び動物）の調査。</p>
5 公表予定	最新は第4回調査で平成3年度

⑤農山村地域調査及び農村集落調査報告書（2005年農林業センサ第7巻）

統計名称	農山村地域調査及び農村集落調査報告書 (2005年農林業センサ第7巻)
担当部局課室名	農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサ統計室
公表形態	http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/05gaiyo.html/
項目	
1 目的及び沿革	農山村地域調査：農林業・農山村の有する多面的機能を統計的に明らかにするため、農山村資源の賦存、保全、活用状況等を把握する。
2 作成方法	農山村地域調査：統計・情報センター職員による市区町村又は農業集落の精通者の方への面接聞き取り調査
3 利用上の注意	
4 調査項目	<p>農山村地域調査：1 農業集落の立地条件</p> <p>2 農業集落の戸数</p> <p>3 農業集落の耕地等（ため池のか所数及び面積）</p> <p>4 農業生産</p> <p>5 農業集落の慣行</p> <p>6 地域・環境資源の保全</p> <p>7 農業集落の生活環境</p>
5 公表予定	5年に1回